



広報

ひがしよどがわ

編集・発行 東淀川区役所総務課（広報）〒533-8501 大阪市東淀川区豊新2-1-4 ☎4809-9816 FAX6327-1970
東淀川区ホームページ <http://www.city.osaka.lg.jp/higashiyodogawa/>
■区の面積13.25km² ■区の人口176,901人（男87,086人・女89,815人） ■区の世帯数93,346世帯（平成25年1月1日現在推計）

MAR 2013
3月号 平成25年3月
No.202

開庁時間 平日 9時～17時30分 金曜日 19時まで延長（一部窓口） 毎月第4日曜日 9時～17時30分（一部窓口） 問合せ 区役所総務課（総務） ☎4809-9625

《3月31日(日)は区役所を臨時開庁します》詳しくは、6面をご覧ください。

平成25年度 東淀川区予算案の概要について

東淀川区の予算編成方針

大阪市では、自律した自治体型の区政運営の推進に向け、区長が区の特性や地域の実情にあった施策を展開できるよう、これまで局で実施していた事業の一部を区長へ移譲しました。

このため、区役所の予算は「区長自由経費」と「区CM（シティーマネージャー）自由経費」の2本だでの構成になります。東淀川区役所では、区運営方針の中で、「誰もが安全かつ安心して健康に生き生きと暮らし、快適で活力とにぎわいのある『住んでよかった、住み続けたい東淀川区』のまちづくりを進める」ことを目標としています。

この目標に向けて、地域活動協議会を中心に、区民の皆さんとの連携・協働によるまちづくりを全力で進め、特に高齢者の孤独死ゼロと子育て支援の充実、地域防災力の向上や生活習慣の改善による健康づくりの推進に重点的に取り組むこととした予算編成を行いました。



区長自由経費【343百万円】

区長に権限があり、区が実施する事業の予算です。
また、これまでは局が実施している一部の事業については、今後区役所が実施します。

1 重点施策事業 21百万円

- 絵本読み聞かせ事業
- 保育ママ事業開設支援事業 など

2 再構築事業 23百万円

- 高齢者の孤独死を防ぐシステム構築事業
- 高齢者見守り等ボランティアに対するポイント制事業
- 障がい者の地域交流支援事業
- 子育てリフレッシュ事業
- セラピードッグ交流事業 など

3 一般事業 173百万円

- 防災関連事業 ●健康づくり関連事業
- 子育て支援関連事業
- 地域福祉バス等試験運行事業
- 自転車盗多発地域への防犯カメラ集中設置 など

4 管理的経費 126百万円

- 庁舎管理経費
- 保健福祉課総合相談窓口業務委託

シティーマネージャー 区CM自由経費【639百万円】

区長が区CM（シティーマネージャー）として権限を持ち、局が実施する事業の予算です。局の事業であり、今後区長が局に対して指示を行い、事業を実施します。

※区CM（シティーマネージャー）とは・・・
区内で実施される一部局事業の実質的な責任者であり区長が兼務しています。

1 子育て支援関連事業

- 保育ママ事業（運営費など）
- 地域子育て拠点支援事業 など

2 福祉関連事業

- 老人福祉施設管理運営
- 障がい者相談支援事業 など

3 まちづくり関連事業

- 地域経済活力創造事業
- 放置自転車対策 など

4 地域施設管理運営関連事業

- スポーツセンター・プールの管理運営
- 道路・公園の維持管理 など



問合せ 区役所総務課（総務） ☎4809-9941
(企画調整) ☎4809-9908

★ 東淀川区役所は「前例がない」とは口にしません!! 区役所は区民の役に立つ所、サービス業の意識を徹底します!! ★

広告掲載枠